

山梨県立大学 認定看護師教育課程



公立大学法人

山梨県立大学

Yamanashi Prefectural University

さらなる高みをめざして

—学びを力に・実践を価値へ—

認定看護師教育課程

第1号報告書2025

(since 2011)

令和7年度
山梨県立大学
認定看護師教育課程 報告書(ダイジェスト版)

index

学長挨拶	3
教育課程長挨拶	4
I 組織	
1 日本看護協会における認定看護師制度の歴史と推移	5
2 教育課程の目的	6
3 教育課程の学事歴	7
4 委員会活動	9
II 活動	
1 実施状況	
1-1. 開講式・オリエンテーション	12
1-2. 感染管理分野	13
1-3. 認知症看護分野	15
1-4. 修了式	18
2 認定看護師フォローアップ研修	19
3 受験相談会・オープンキャンパス	22
III その他	
1 各種講座・研修会 参加人数	23
2 教職員一同	24



公立大学法人
山梨県立大学学長(理事長)
早川 正幸

学長挨拶

山梨県立大学は、公立大学として地域社会の要請に応える高度専門職業人の育成を重要な使命とし、グローバルな知(Global+Local、すなわち地球的視点と地域的視点、総合的視点と個別的視点を統合した知)の創造・継承・活用を通じて、持続可能な地域社会の発展に寄与することを目指しております。私は、「未来の実践的担い手を育てる大学」「地域に開かれ、地域と向き合う大学」という本学の基本理念のもと、教育・研究・社会貢献を一体的に推進してまいりました。

本学は、看護学を中核に、保健・福祉・教育・国際政策等の分野が連携する学際的教育研究体制を有し、理論と実践の往還を重視した専門職教育を特色としております。専門職教育においては、知識や技術の修得にとどまらず、科学的根拠に基づく判断力、高い倫理観、ならびに多職種・多機関連携を通じた課題解決能力を備えた人材の育成が不可欠であると考えております。

認定看護師教育課程は、こうした本学の教育理念と地域医療の現状および将来を見据えた社会的要請を踏まえ、重点的に推進してきた教育事業の一つです。本学では、2011年6月に緩和ケア認定看護師教育課程を開講し、2014年に認知症看護分野を開講しました。さらに、2023年には特定行為研修を含む認定看護師教育B課程として感染管理分野を、2025年には認知症看護分野B課程を開講し、医療提供体制の高度化および看護職の役割拡大に対応した教育の充実を図ってまいりました。

これらの教育課程の設置および運営にあたっては、山梨県行政、県内外の医療機関、山梨県看護協会、看護学部同窓会白樹会をはじめとする関係機関・団体の皆様から、多大なるご理解とご支援を賜りました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

今後も本学は、認定看護師教育課程を通じて、地域医療の質と安全を支える高度看護実践人材の育成に取り組み、その成果を社会に還元することで、公立大学としての責務を着実に果たしてまいります。引き続き、関係各位のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



認定看護師教育課程
教育課程長
前澤美代子

教育課程長挨拶

山梨県立大学認定看護師教育課程では、平成23年(2011年)に緩和ケア認定看護師教育課程を開講し、平成26年(2014年)には認知症看護認定看護師教育課程を設置しました。さらに、令和5年(2023年)4月には、特定行為研修を含む感染管理認定看護師教育課程B課程を開講し、今年度からは新たに認知症看護認定看護師教育課程B課程を開講いたしました。

令和7年5月20日に挙行了した開講式では、感染管理分野12名、認知症看護分野8名、計20名の入学生を迎えることができました。いずれの分野においても、地域医療の現場において即戦力として活躍することが期待される、意欲と経験に富んだ履修生が集っております。感染管理分野では、医療関連感染の予防と制御を中核に、サーベイランスの実践、感染拡大時の対応、さらにはパンデミック予防を見据えた組織的な感染対策について、理論と実践の両面から学修を深めています。一方、認知症看護分野では、認知症をもつ人の残された能力やその人らしさに着目した関わりを重視し、薬剤調整と生活支援を統合した看護実践について、徹底した学びを行っております。履修生は、各認定分野における高度な専門知識・技術に加え、組織における課題分析力や交渉・調整能力、さらに患者の尊厳を守りながら看護師を支援する実践的な役割遂行能力を修得しています。修了後は、直ちに現場において中心的な役割を担い、質の高い看護実践を展開できるものと確信しております。これまでに本教育課程を修了者は、緩和ケア分野(A課程)190名、認知症看護分野(A課程)288名、感染管理分野(B課程)37名、認知症看護分野(B課程)8名の合計523名にのぼり、全国各地の医療・介護、在宅の現場において活躍しています。

また、本学では修了後の継続的な支援にも力を入れており、今年度は認定看護師フォローアップ研修を6回開催しました。これらの研修は、認定分野や修了校を問わず全国の認定看護師を対象とし、更新審査の変更点とその対策、研究発表の準備、研究の概要など、最新の研究成果やエビデンスに基づく知識のアップデートを目的としています。同時に、認定看護師同士が悩みや課題を共有し、相互に支え合う場としても機能しています。今年度は、31分野から延べ842名の認定看護師に受講いただきました。このようなフォローアップ体制の充実により、本学修了生の多くが5年ごとの更新審査に合格しており、修了後も継続的に専門性を高められる点が、本教育課程の大きな強みであると考えております。

今後は、A課程修了者がB課程認定看護師へ移行できるよう、特定行為研修の開講に向けた準備を進めてまいります。認定看護師の育成と継続的支援を通じて、看護の質の向上を図り、その先にある患者さんやご家族の安心と幸せに寄与できるよう、引き続き尽力してまいります。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

I 組織

1. 日本看護協会における認定看護師制度の歴史と推移

公益社団法人日本看護協会（以下、日本看護協会）における認定看護師制度は、看護の専門性を高め、質の高い看護を国民に提供することを目的として、1995年に創設されました。高度化・複雑化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野において熟練した知識と技術を有し、実践・指導・相談の役割を担う看護師の育成が求められたことが制度創設の背景にあります。

制度開始当初は限られた分野からのスタートでしたが、その後、医療の進歩や社会情勢の変化、看護に対する期待の高まりを受け、認定分野は段階的に拡充されてきました。急性期医療、がん看護、感染管理、在宅・地域医療など、各時代の医療課題に即した分野が追加され、認定看護師は多様な臨床現場において重要な役割を果たしてきました。

2000年代以降は、医療安全の確保、チーム医療の推進、患者の生活の質（QOL）向上といった観点から、認定看護師に対する期待は一層高まり、活動の場も病院内にとどまらず、地域・在宅、教育、組織横断的な活動へと広がっています。また、認定看護師教育課程の整備・質保証が進められ、教育内容の標準化と実践力の強化が図られてきました。

さらに近年では、看護師の役割拡大やタスク・シフト／シェアの推進といった医療提供体制の変化を背景に、認定看護師制度は特定行為研修制度との関係性も踏まえながら見直しが行われ、2021年には教育制度の再構築が進められました。これにより、より実践的かつ汎用性の高い能力を備えた認定看護師の育成が目指されています。

このように、日本看護協会における認定看護師制度は、社会の要請と医療現場のニーズに応じて発展を続けており、現在では看護の質向上のみならず、医療の効率化や安全性の確保、多職種連携の推進において不可欠な存在となっています。

認定看護師教育課程の動向		医療・看護の動向	
西暦	経緯	西暦	経緯
		1995年	認定看護師制度の創設
		2002年	緩和ケア診療加算(新設)
		2003年	厚生労働省「看護職員臨床技能向上推進事業」:がん看護や感染管理などの専門性の高い研修の実施に対する予算化
		2010年	感染防止対策加算(新)
2011年	緩和ケア 開講	2012年	感染防止対策加算Ⅰ(新)
2014年	認知症看護 開講	2020年 1~2月	新型コロナウイルスに関連した肺炎の国内初の感染者確認(1/16)
2023年	感染管理 B 課程 開講		
2025年	認知症看護 B 課程 開講		

2. 山梨県立大学 認定看護師教育課程の目的

2-1. 基本理念

保健医療福祉の分野において、人々の多様なケアニーズに応えることを目的に、看護職者のさらなる看護実践の向上のため、専門知識や技術の習得、また研究活動など専門支援を行なうことを理念とする。

2-2. 教育目的

特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができ、他の看護職者のケア技術の向上に資する認定看護師を育成することを目的とする。

感染管理分野 (B課程)	
教育課程の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ① 感染管理分野における、熟練した看護技術や専門的知識及び科学的思考を用いた水準の高い看護の実践と、チーム医療における多職種との連携や協働の中でリーダーシップを発揮できる看護師を育成する。 ② 感染管理分野において看護職等に対し効果的且つ実践的なコンサルテーションを行える能力を育成する。 ③ 特定行為研修を実施し、医療・看護を提供するあらゆる場で活躍する看護師を養成する。 	
期待される能力	
<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを科学的根拠に基づき組織的かつ戦略的に構築するための計画を立案でき、運用、評価、改善できる。 ② 施設の状況に適した医療関係感染サーベイランスの実践やファシリティ・マネジメント(施設管理)を推進できる。 ③ 医療や福祉を提供する場で働くあらゆる人々及び患者とその家族に対し、医療関連感染の予防と管理についての指導や相談に倫理配慮をしながら対応し、問題解決に向けた支援や感染防止を推進できる。 ④ 関連組織と協働・連携して、パンデミックなどの緊急事態を想定した準備と対応ができる。 	
認知症看護分野 (B課程)	
教育課程の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。 ② 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職等に対し指導を行える能力を育成する。 ③ 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。 ④ 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。 	
期待される能力	
<ul style="list-style-type: none"> ① 高い臨床推論力と病態判断力に基づいて、認知機能障害及び身体疾患の合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。 ② 認知症の発症からエンドオブライフまで、住み慣れた地域あるいは在宅で生活を継続できるよう、症状マネジメント及び生活機能の評価と支援、家族支援を行うことができる。 ③ 認知症の人がもてる力を発揮できるよう生活・療養環境を調整することができる。 ④ 認知症の人の権利を擁護し、あらゆる場において認知症の人の意思が適切に反映されるよう、意思決定能力の評価、人的・物理的環境の整備、認知機能に応じた配慮ができる。 ⑤ 地域包括ケアシステムにおいて、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしてケアサービス推進の役割を果たすことができる。 ⑥ 認知症看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。 ⑦ 認知症看護分野において、看護職等に対し、相談対応・支援を行うことができる。 	

3. 令和7年度 学事歴

年	月	日	教育運営	委員会・入試
令和7年	4月	25(金)		入学選考試験(令和7年度認知症看護2期) 入学試験委員会(第1回) プログラム運営委員会(第1回)
		29(火)		オープンキャンパス&カフェ(1回目、2回目)
	5月	20(火)	開講式	
		23(金)		特定行為研修管理委員会(第1回)
		30(金)	共通科目(e-ラーニング)演習開始 8月15日まで	
	6月	14(土)		オープンキャンパス&カフェ(3回目、4回目)
		28(土)		フォローアップ研修(1回目、2回目)
	7月	18(金)	履修生の交流会	
		21(月)		オープンキャンパス&カフェ(5回目、6回目)・ 受験相談会(1回目)
	8月	4(月)	地域見学実習(認知症看護)開始 8月4日、5日、21日、22日	
		5(火)		受験相談会(2回目、3回目)
		25(月)	専門科目(対面授業)開始 認知症看護:10月1日まで 感染管理:10月3日まで	
	9月	4(木)		受験相談会(4回目)
		9(火)		特定行為研修管理委員会(第2回)
		12(金)	科目試験(感染管理)開始 9月12日、22日、10月3日	
		19(金)	科目試験(認知症看護)開始 9月19日、26日、10月1日	
		20(土)		受験相談会(5回目、6回目)
		20(土)		フォローアップ研修(3回目、4回目)
		30(火)		受験相談会(7回目)
	10月	8(水)	教育課程長講話	
		10(金)	実習打ち合わせ	第1回合同特定行為研修協力施設会議・ 実習指導者連絡会議
		18(土)		入学選考試験(令和8年度感染管理・認知症看護1期) 入学試験委員会(第2回)
		20(月)		プログラム運営委員会(第2回)
		27(月)	臨地実習開始 12月19日まで	
	11月	8(土)		オープンキャンパス&カフェ(7回目) 受験相談会(8回目)
	12月	20(土)		オープンキャンパス&カフェ(8回目)・ 受験相談会(9回目)

年	月	日	教育運営	委員会・入試
令和8年	1月	10(土)		オープンキャンパス&カフェ(9回目)・ 受験相談会(10回目)
		22(木)	感染管理プログラム発表会、 認知症看護ケースレポート発表会、	第2回合同特定行為研修協力施設会議・ 実習指導者連絡会議
		29(木)	修了試験開始 1月29日,30日,2月2日,3日	
		31(土)		オープンキャンパス&カフェ(10回目)・ 受験相談会(11回目)
	2月	7(土)		フォローアップ研修(5回目,6回目)
		8(日)		ELNEC-J
		17(火)		特定行為研修管理委員会(第3回)
		18(水)	模擬試験	
		27(金)		入学選考試験 (令和8年度感染管理・認知症看護2期) 入学試験委員会(第3回)・ プログラム運営委員会(第3回)
	3月	9(月)	振り返り会	
		10(火)	修了式	
		24(火)		入学選考試験(令和8年度認知症看護3期)・ 入学試験委員会(第4回) プログラム運営委員会(第4回)

4. 委員会活動

4-1. プログラム運営委員会

プログラム運営委員会では、次に掲げる事項について審議を行います。

- ① 認定看護師教育課程に関する事
- ② 履修生の入学、退学、休学、復学及び除籍に関する事
- ③ 履修生の修了認定に関する事
- ④ 履修生の表彰に関する事
- ⑤ その他認定看護師教育課程の運営に関する事

今年度の委員名簿は表1、開催日程は表2のとおりです。今年度は、認知症看護分野 B 課程の初年度であり、開講準備、入学選考試験の日程や募集活動、入学者の合否決定等に関して審議を行いました。また、教育課程の将来構想として、A 課程認定看護師に向けた特定行為研修の開講を検討するにあたっては、人材ニーズや現場の実情など、貴重なご意見をいただきました。

表1 プログラム運営委員会 委員名簿

	氏名	所属/職位
学内	渡邊 裕子	山梨県立大学 副学長(教授)
	宗村 弥生	山梨県立大学 大学院看護学研究科 大学院看護学研究科長(教授)
	前澤 美代子	山梨県立大学 認定看護師教育課程 認定看護師教育課程長(教授)
	窪川 佳世	山梨県立大学 認定看護師教育課程 感染管理分野 主任・専任教員
	藤原 麻由礼	山梨県立大学 認定看護師教育課程 認知症看護分野 主任・専任教員
学外	田辺 文憲	山梨大学 大学院総合研究部 医学域 看護学系 特任教授
	小川 忍	山梨県看護協会 専務理事
	石倉 晴美	山梨県立中央病院 副院長・看護局長
	杉田 俊江	山梨大学医学部附属病院 副病院長・看護部長
	竹居 由香利	日下部記念病院 看護部長
	丹沢 早苗	山梨厚生病院 看護局長
	村松 裕子	山梨勤労者医療協会 看護部長

表2 プログラム運営委員会 開催日程

開催日	主な議題
第1回 4月25日(金)	報告事項 ・認定看護師教育課程進捗状況について 審議事項 ・令和7年度 認定看護師教育課程(認知症看護)入学選考試験 合否決定 ・令和7年度 認定看護師教育課程(認知症看護・感染管理)開講準備について ・令和8年度認定看護師教育課程入学選考試験日程について
第2回 10月20日(月)	報告事項 ・令和7年度認定看護師教育課程進捗状況について 審議事項 ・令和8年度 認定看護師教育課程入学選考試験 合否決定について ・令和8年度 認定看護師教育課程Ⅱ期入学選考試験について ・令和7年度認定看護師教育課程科目認定について その他 ・令和8年度認定看護師教育課程募集(認知症看護・感染管理)状況について ・教育課程の将来構想の検討について ・次年度以降の入試日程について
第3回 2月27日(金)	報告事項 ・令和7年度認定看護師教育課程進捗状況について ・B 課程認定看護師教育見直しの検討に関する説明会について ・2025年度 認定看護師教育機関連絡会総会について

	審議事項 ・令和8年度 認定看護師教育課程入学選考試験 合否決定について ・令和8年度 認定看護師教育課程Ⅲ期入学選考試験について ・令和9年度 認定看護師教育課程入学選考試験日程について ・令和7年度認定看護師教育課程修了判定について ・令和7年度認定看護師教育課程表彰者について その他 ・令和8年度 認定看護師教育課程における特定行為研修について
第4回 3月24日(火)	審議事項 ・令和8年度 認定看護師教育課程入学選考試験 合否決定について その他 ・令和9年度 認定看護師教育課程入学選考試験日程について

4-2. 特定行為研修管理委員会

特定行為研修管理委員会では、次に掲げる事項について審議を行います。

- ① 特定行為区分ごとの特定行為研修計画の作成に関する事
- ② 2以上の特定行為区分について、特定行為研修を行う場合の特定行為研修計画の相互間の調整に関する事
- ③ 受講者の履修状況の管理に関する事
- ④ 修了の際の評価等に関する事
- ⑤ 特定行為研修の実施に係る統括管理に関する事
- ⑥ その他特定行為研修に関する事

今年度の委員名簿は表3、開催日程は表4のとおりです。認知症看護分野B課程は今年度が初めての特定行為研修であり、研修計画や履修生への支援等に関して学外委員からの有意義なご意見を活かし、円滑に運営することができました。また、A課程認定看護師に向けた特定行為研修の開講を検討するにあたって意見交換を行いました。

表3 特定行為研修管理委員会 委員名簿

	氏名	所属/職位
学内	前澤 美代子(委員長)	山梨県立大学 認定看護師教育課程 認定看護師教育課程長(教授)
	泉宗 美恵	山梨県立大学 看護学部 看護学部長(教授)
	宗村 弥生	山梨県立大学 大学院看護学研究科 大学院看護学研究科長(教授)
	窪川 佳世	山梨県立大学 認定看護師教育課程 感染管理分野 主任・専任教員
	藤原 麻由礼	山梨県立大学 認定看護師教育課程 認知症看護分野 主任・専任教員
	野中 浩	山梨県立大学 池田事務室 事務室長
	滝下 俊彦	山梨県立大学 池田事務室 事務
学外	平田 修司	このはな産婦人科 理事 医師 国立大学法人山梨大学医学部 名誉教授
	佐藤 悦子(～令和7年6月)	公益社団法人山梨県看護協会 会長
	遠藤 みどり(令和7年7月～)	
	藤井 充	山梨県感染症対策センター 総長 健康科学大学 教授
	長澤 直紀	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監
小林 智子	山梨勤労者医療協会 石和共立病院 総看護師長室 看護師長 (感染管理認定看護師)	

表 4 特定行為研修管理委員会 開催日程

開催日	主な議題
第 1 回 5月 23 日(金)	報告事項 ・特定行為研修計画について ・受講生の履修状況について ・指定研修機関—協力施設連携会議について
第 2 回 9月 9 日(火)	報告事項 ・履修状況について ・募集活動について ・フォローアップ研修について ・令和 7 年度 認定資格審査の対策について 審議事項 ・令和 8 年度 認定看護師教育課程における特定行為研修について
第 3 回 2月 17 日(火)	報告事項 ・特定行為研修管理委員会および修了要件について ・履修状況について ・特定行為研修指定機関—協力施設連携会議について ・令和 7 年度 特定行為研修について ・B 課程認定看護師教育見直しの検討に関する説明会について ・2025 年度 認定看護師教育機関連絡会総会について 審議事項 ・令和 7 年度 特定行為研修修了予定候補者の判定について ・令和 8 年度 認定看護師教育課程における特定行為研修について

II 活動

担当者/前澤 美代子 窪川 佳世 藤原 麻由礼

I. 実施状況

I-1. 開講式・オリエンテーション

● 開講式(5月20日)

山梨県関係者、山梨県看護協会、所属施設の上司の皆様および大学関係者など、学内外の来賓をお招きして開講式を挙行了しました。感染管理分野・認知症看護分野の履修生20名を代表して、認知症看護分野の履修生 清水 浩子さん(医療法人 回生堂病院)が10ヵ月にわたる教育課程への学修に決意を宣誓しました。



早川正幸学長



前澤美代子課程長



誓いの言葉



開講式

● 履修生の交流会(7月18日)

感染管理分野・認知症看護分野合同の交流会を開催しました。新たな学習の場に入るにあたり、戸惑いや不安を感じることも多いと思いますが、教育課程長から温かい励ましの言葉をいただき、参加者一同、安心して交流を深めることができました。「これさえあれば頑張れること」や「今一番ハマっていること」などをテーマにおしゃべりしながら、和やかで楽しい時間を過ごすことができました。

● 教育課程長講話(10月8日)

入学してから約半年が過ぎて折り返し地点となり、教育課程長から講話をいただきました。久しぶりに分野合同で過ごしたひとときは、それぞれの歩みを実感する時間となりました。



履修生の交流会



教育課程長講話

1-2. 感染管理分野

● 講義・演習（5月～10月）

e ラーニングや集合学習を通じて、認知症看護分野の履修生とディスカッションや演習を行い、相互理解と交流を深めることができました。異なる専門分野の視点を取り入れることで、学びに多様性と深まりが生まれ、より充実した学習となりました。感染管理分野の専門科目では、臨床経験が豊富な講師から対面による専門科目の講義および演習を通じて、個人・家族・集団を対象とした医療関連感染予防のための管理力、臨床推論力、病態判断力を基盤に、質の高い看護の実践について学びました。また、看護職をはじめとする他職種への指導やコンサルテーション能力、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たす力を身につけ、感染管理に関する専門的知識を体系的に習得しました。さらに、施設や地域の特性を評価し、医療関連感染予防・管理システムを構築・推進する力、感染リスクの高い患者への対応力、倫理的配慮を踏まえた感染予防・管理、抗菌薬適正使用を実践するための知識を深化させることができました。



● 学外授業の一場面

学外授業として、廃棄物処理場やリネン工場の見学、新興感染症訓練に参加し、感染管理認定看護師としての役割を再認識しました。病院などから出されるリネンや廃棄物の処理現場を見学することで、施設外の管理の重要性を理解し、自施設での適正管理に活かすことができると感じました。これらの院外研修を通して、多職種連携の重要性も実感し、今後の実践に大いに役立つ学びとなりました。



● 臨地実習（10月～12月）

所属施設の感染管理活動に活用できるよう、感染管理認定看護師としての実践力と応用力を養うための認定看護師実習を行いました。また、身体所見を基に病態を判断し、感染徴候がある者に対する薬剤の臨時投与ができる知識と技術を学ぶ、特定行為実習も実施しました。山梨県や東京都、静岡県内の6病院にご協力いただき、認定看護師実習を4週間、特定行為実習を2週間、実施しました。

令和7年度 臨地実習施設一覧(感染管理分野)

臨地実習(感染管理認定分野)	臨地実習(特定行為区分)
・山梨県立中央病院	・山梨県立中央病院
・山梨大学医学部附属病院	・山梨大学医学部附属病院
・東京医療センター	・東京医療センター
・富士吉田市立病院	・富士病院
・総合病院聖隷浜松病院	

● 感染管理プログラム発表会 (1月22日)

講義や演習、実習を通して得た学びから、所属施設における感染管理・予防に関する課題を把握し、自身が取り組む課題を明確化しました。そのうえで、施設の状況に応じた感染管理プログラムの一部を発表しました。また、他の履修生の感染管理プログラムを聴き、意見交換することで、共有学習を行い、自己の知識をさらに深めることができました。病院実習の指導者の方々から講評をいただき、充実した発表会となりました。



● 振り返り会（3月9日）

1年間の認定看護師教育課程（B 課程）での学びを振り返り、自己の成長を確認するとともに、今後の感染管理特定認定看護師としての目標や具体的な活動・課題を発表しました。

● 感染管理認定看護師教育課程（B 課程）のまとめ

新型コロナウイルスのパンデミックを臨床の看護師として経験し、その中で感染管理認定看護師を目指してきた 3期生の努力に心から敬意を表します。自身のキャリアアップだけでなく、所属施設や地域において感染管理特定認定看護師として何ができるかを常に考え、e-ラーニングや講義、演習、実習を通して学びを深めてきました。患者、家族、来院者、そして医療施設で働くあらゆる人々を感染から守り、医療関連感染の低減に向けて多職種と連携を図りながらリーダーシップを発揮することは、私たちの重要な責務です。約10か月にわたり習得した知識や技術を基に、所属施設で感染管理の方策を構築し、感染管理特定認定看護師としてその役割を存分に発揮していただきたいと思います。この約10か月間の皆さんの努力は今後の糧となることでしょう。皆さんの今後の活躍を心から期待しています。

1-3. 認知症看護分野

● 看護過程習得講座

認知症看護分野では、学修意欲や臨地実習につながるように認知症の看護の理解・応用・態度まで多角的に実践できる力を養う必要があります。同時に、認知症看護に関連する諸理論の活用やアセスメントの言語化が求められます。履修生が積み重ねてきた看護の経験を活用しつつも、共通科目と専門科目で習得する知識を看護過程の講義とグループワークを通して看護過程の事例のアセスメントに反映し、臨地実習を想定した実践的な看護過程を展開しました。学内ならではの丁寧な記述を通して倫理的な態度や表現方法、論理的な思考過程の構築を目指しました。履修生からは「臨地実習のイメージが持てた」「講義で学ぶ内容を実習で活用するための準備ができた」と感想が寄せられました。

● 講義・演習（5月～9月）

共通科目（特定行為研修）と専門科目の講義や演習を通して、特定行為の基礎となる臨床推論力や病態判断能力と認知症看護の専門的な知識を習得し、認知症の人を多角的にアセスメントし看護を実践する力を養いました。

認知症の発症からエンドオブライフケアまで、生活を継続できるよう、認知症の病態生理及び症状マネジメント、認知症看護の倫理、生活環境および機能のアセスメントと評価、家族を含めた支援を行うための関係法規および診療報酬を習得しました。



講義の様子



グループワークでの意見交換



演習の様子

● 第1回実習指導者連絡会・実習打ち合わせ会（10月10日）

実習指導者と履修生による施設ごとの打ち合わせを行い、実習に向けた課題の確認、実習のイメージ化をしました。



実習指導者との打ち合わせ会

● 科目試験（9月19日・9月26日・10月1日）

3ヵ月間の講義・演習で学んだ知識を確認するための科目試験を実施しました。

● 臨地実習（10月～12月）

認知症の人への理解を深め、認知症看護認定看護師として、スタッフに根拠に基づいた実践と専門的ケアを共有するための指導・相談対応技術を取得するために、山梨県内4病院にご協力をいただき、4週間の病院実習を行いました。

また、住み慣れた地域で生活する認知症の人への支援について学ぶために、認知症疾患医療センターと訪問看護ステーションにおいて地域見学実習を2日間行いました。

令和7年度 臨地実習施設一覧（認知症看護分野）

臨地実習（認知症看護認定分野）	臨地実習（特定行為区分）
・山梨大学医学部附属病院	・山梨大学医学部附属病院
・山梨県立北病院	・山梨県立北病院
・山梨厚生病院	・山梨厚生病院
・日下部記念病院	・日下部記念病院

令和7年度 地域見学実習施設一覧（認知症看護分野）

地域見学実習（認知症疾患医療センター）	地域見学実習（訪問看護ステーション）
・浴風会病院	・玉穂訪問看護ステーション

● ケースレポート発表会（1月22日）

ケーススタディにより臨地実習で受け持った認知症の人への看護を振り返り、実習における看護実践を客観的かつ論理的にリフレクションしました。看護実践の根拠を深めるとともに、実践の新たな価値や意味づけの気づきになっていました。ケースレポート発表会を通して、履修生同士で意見を交換し、認知症看護観を更に深めることができました。病院実習の実習指導者の方々からの的確かつ温かい講評をいただき、充実した発表会となりました。



ケースレポート発表会

● 第2回実習指導者連絡会（1月22日）

ケースレポート発表会と同日に、第2回実習指導者連絡会を開催し、病院実習指導者と教員により、実習の評価および次年度の課題について話し合いました。

● 修了試験（1月29日・30日・2月2日・3日）

全科目を対象とした修了試験を行いました。

● 振り返り会（3月9日）

10ヶ月間の認定看護師教育課程での学びを振り返り、自己の成長を確認するとともに、今後の認定看護師としての目標や具体的な活動及び課題を発表しました。



10ヶ月間の振り返り会

● 認知症看護認定看護師教育課程（B課程）のまとめ

今年度から特定行為研修が組み込まれたB課程教育課程へ移行し、第1期生8名が修了しました。10ヶ月間におよぶ学修期間では、認知症看護認定看護師への道を歩むために、認知症に関連する行政・医療・看護の分野から第一線で活躍する講師の皆様からのご支援を賜りました。認知症は国内外で課題となる疾患のひとつであります。認知症基本法の施行とともに治療が普及する局面に代わり、認知症の人の権利擁護や生活の質はさらに高まることが期待されています。特定行為研修を習得した認知症看護認定看護師の役割発揮を期待しております。

1-4. 修了式 (3月10日)

学長をはじめ学内外の来賓、所属施設の上司の皆様、教育課程教職員が参列し、修了式を挙行了しました。履修生全員が真摯に勉学に励み、自己の課題と向き合った10ヶ月間でした。その中で学業優秀かつ模範として、感染管理分野の林真菜さん(峡南医療センター企業団 富士川病院)、認知症看護分野の高井紗彩さん(地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院)が表彰されました。また、修了生代表として、感染管理分野の林真菜さんが感染管理認定看護師としての抱負と謝辞の挨拶をしました。



早川正幸学長



前澤美代子課程長



表彰



修了生代表の謝辞



修了式

2. 認定看護師フォローアップ研修

担当者／前澤 美代子 藤原 麻由礼 窪川 佳世

2-1. 認定看護師フォローアップ研修

1) 目的

認定看護師としての専門性を発揮するために必要な知識と技術、態度について学修する。また、認定看護師更新審査の変更について共有する。

2) 概要

	開催日時		研修内容・講師	参加者(名)
第1回	令和7年 6月28日(土)	9:00 ~ 12:00	更新審査・学会発表に向けて 山梨県立大学 看護学部 教授 前澤 美代子(がん看護専門看護師)	対面 16 リモート 63 オンデマンド 43
第2回		13:30 ~ 16:30	研究入門編 山梨県立大学 看護学部 教授 前澤 美代子(がん看護専門看護師)	対面 20 リモート 63 オンデマンド 44
第3回	令和7年 9月20日(土)	9:00 ~ 12:00	更新審査・学会発表に向けて 山梨県立大学 看護学部 教授 前澤 美代子(がん看護専門看護師)	対面 25 リモート 95 オンデマンド 8
第4回		13:30 ~ 16:30	地域共生社会を視野に入れた、組織および地域の医療ニーズにこたえるために認定看護師ができること、組織分析 公益社団法人 有隣厚生会 富士病院 林 尚三(集中ケア認定看護師/特定行為研修修了看護師)	対面 25 リモート 97 オンデマンド 10
第5回	令和8年 2月7日(土)	9:00 ~ 12:00	更新審査・学会発表に向けて 山梨県立大学 看護学部 教授 前澤 美代子(がん看護専門看護師)	対面 23 リモート 143 オンデマンド 10
第6回		13:00 ~ 14:40	Part1 大規模災害発生!想像してみよう自施設の被災そして避難所では ~感染対策を通して考える、認定看護師に求められること~ 一般社団法人感染防止教育センター 副代表理事 東京医療保健大学 名誉教授 菅原 えりさ	対面 21 リモート 127 オンデマンド 9
		14:40 ~ 16:00	Part2 研究実践編 山梨県立大学 看護学部 教授 前澤 美代子(がん看護専門看護師)	

3) 参加者の内訳

認定分野	参加人数							合計	うち修了生
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回			
緩和ケア	44	44	38	43	42	39	250	197	
認知症看護	28	27	44	45	62	52	258	171	
感染管理	7	9	10	9	15	15	65	34	
その他	43	47	36	35	57	51	269		
合計	122	127	128	132	176	157	842	402	

その他の認定分野の内訳

認定分野	救急看護	皮膚・排泄ケア	集中ケア	がん化学療法看護	がん性疼痛看護	訪問看護	糖尿病看護	不妊症看護	新生児集中ケア	透析看護
参加人数	5	83	2	42	15	10	7	0	2	0
認定分野	手術看護	乳がん看護	摂食・嚥下障害看護	小児救急看護	脳卒中リハビリテーション看護	がん放射線療法看護	慢性呼吸器疾患看護	慢性心不全看護	がん薬物療法看護	クリティカルケア
参加人数	17	8	13	2	0	7	2	0	7	3
認定分野	呼吸器疾患看護	在宅ケア	小児プライマリケア	心不全看護	腎不全看護	生殖看護	摂食嚥下障害看護	脳卒中看護	その他大学院生など	合計
参加人数	0	4	0	2	2	0	0	0	36	269

4) 研修の評価

フォローアップ研修は、これまで認定看護分野ごとに分けて開催しておりましたが、今年度より分野合同で全6回開催しました。本学修了生のほか、本学修了生以外で様々な認定看護分野の認定看護師の方も多くご参加いただきました。また、参加方法として、オンデマンド配信を取り入れたことで、多くの認定看護師の受講を可能にすることができました。

「更新審査・学会発表について」は、全3回開催しました（第1回・第3回・第5回）。更新審査変更点の共有、実践の基盤となるアセスメントと理論の統合、学会発表のポイント等を中心に講義を行いました。研修後のアンケート結果や更新審査の新たな動向を踏まえて、回ごとに内容をバージョンアップし、複数回ご参加いただいた方も多く見られました。「更新審査に向けて有益な情報が得られた」「更新審査が変更になり不安があったが一人で悩まなくてもいいと思え安心した」などの感想がありました。

「研究入門編」は、全2回開催しました（第2回・第6回 Part2）。研究と看護実践の関連、ロジカルシンキング、ブレインストーミング、文献検索、事例研究等について講義を行いました。「研究に対して苦手意識が少し薄れた」「研究や実践報告をやってみたいと思う第一歩になった」などの感想がありました。

「組織分析」は、林 尚三先生（公益社団法人 有隣厚生会 富士病院）よりご講義をいただきました（第4回）。自己理解ワークや SWOT 分析を用いて、地域共生社会における認定看護師の役割、認定看護師の活動に役立つ組織分析、地域医療ニーズ分析等について説明していただきました。「分析に必要な視点や情報源を知ることができたので、活用できると思った」などの感想がありました。

特別講演として、菅原 えりさ先生（一般社団法人感染防止教育センター／東京医療保健大学）より、災害時の国の施策及び（認定）看護師に求めること、避難所における感染制御、感染管理の立場からの災害時への備えなどについてご講義をいただきました（第6回 Part1）。「災害時に自分の認定分野で何が出来るのか考える良い機会になっ

た」などの感想がありました。

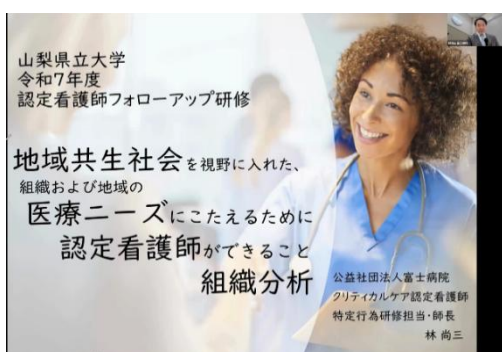
全体を通して、「普段の自分の考え方や行動を理論的に考えてみる事ができた」「日々の実践を振り返り、新たな知識を得ることができる場として非常にありがたい」「他分野の認定看護の方と話せる貴重な機会だった」といった感想がありました。本研修の目的は概ね達成できたと考えます。



第1回 更新審査・学会発表に向けて(グループワーク)



第2回 研究入門編



第4回 組織分析

専門性発揮のための学修の機会！

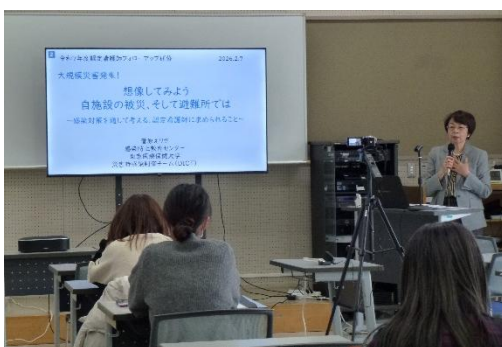
認定看護師のための
フォローアップ研修
参加者募集

更新審査の研修対象となります

6.28 土 9:00~12:00 更新審査 学会発表に向けて	9.20 土 9:00~12:00 更新審査 学会発表に向けて	2026. 2.7 土 9:00~12:00 更新審査 学会発表に向けて
6.28 土 13:30~16:30 研究入門編	9.20 土 13:30~16:30 組織分析	2026. 2.7 土 13:30~16:30 研究実践編

講師 認定看護師 専門看護師 外部講師	受講料 ・午前 : 3,000円 ・午後 : 4,000円
定員 各回50名	開催方法 対面 & Zoom ※ZoomのIDとパスワードを 送付します

【主催】認定看護師教育課程 フォローアップ研修・公開講座・公開授業
お申し込み
お問合せ 055-269-7235 山梨県立大学認定看護部研修課
〒400-0062 山梨県甲府市池田1-6-1



第6回 特別講演

3. 受験相談会・オープンキャンパス

3-1. 受験相談会

1) 目的

主に令和 8 年度入学選考試験の受験を希望する方を対象に、模擬試験、小論文の書き方及び出願書類作成等の支援を行うことにより、受験に向けた疑問や不安に対応するため。

2) 概要

山梨県立大学認定看護師教育課程では、今年度も受験に向けた疑問や相談対応の機会として「受験相談会」をハイブリッド形式で開催しました。あらかじめ設定した日程に参加できない方を対象に個別相談も対応しました。教育課程や入学選考試験の概要とともに入学選考試験に向けた対策として、模擬試験や小論文の書き方などきめ細やかな支援を実施しました。感染管理分野は 9 回、認知症看護分野は 11 回開催しました。

表 1. 受験相談会参加者数

	感染管理分野(名)	認知症看護分野(名)
延べ参加者数	33	22



3-2. 認定看護師教育課程 オープンキャンパス

1) 目的

認定看護師に興味のある看護師・看護管理者の方を対象に、より気軽に参加できる機会として授業体験、見学会及び交流会を行うことにより、認定看護師教育課程に対する理解促進及び認知度向上を図り、受験者を確保するため。

2) 概要

「オープンキャンパス&交流 Cafe」は、より身近に認定看護師教育課程を知る機会として令和 6 年度に企画し、今年度で 2 年目の取り組みとなります。昨年度に引き続きハイブリッド形式で、感染管理分野は 6 回、認知症看護分野は 10 回開催しました。

表 2. オープンキャンパス参加者数

	感染管理分野(名)	認知症看護分野(名)
延べ参加者数	6	11



教育課程の説明



Ⅲ その他

1. 山梨県立大学認定看護師教育課程 各種講座・研修会 参加人数

	認定看護師教育課程								
	緩和ケア(A課程)			認知症看護(A課程)			認知症看護(B課程)	感染管理(B課程)	
	入学者	フォローアップ研修	更新のための相談事業	入学者	フォローアップ研修	更新審査のための研修	入学者	入学者	フォローアップ研修
平成22年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度	30	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	29	61	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	25	178	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	16	219	-	24	-	-	-	-	-
平成27年度	17	465	-	28	114	-	-	-	-
平成28年度	19	523	-	30	48	-	-	-	-
平成29年度	11	322	-	30	71	-	-	-	-
平成30年度	21	341	25	30	63	-	-	-	-
令和元年度	22	261	21	27	43	-	-	-	-
令和2年度	-	77	-	27	108	16	-	-	-
令和3年度	-	198	-	27	180	20	-	-	-
令和4年度	-	236	-	24	111	51	-	-	-
令和5年度	-	165	-	22	84	66	-	14	-
令和6年度	-	187	-	19	69	50	-	11	27
令和7年度	-	-	-	-	-	-	8	12	-
合計	190	3,233	46	288	891	203	8	37	27

	フォローアップ研修&公開講座				
	フォローアップ研修	公開講座			
		ELNEC-J	緩和ケアセミナー	認知症看護研修	
平成22年度	-	-	-	-	
平成23年度	-	-	111	-	
平成24年度	-	-	183	-	
平成25年度	-	181	380	285	
平成26年度	-	127	337	160	
平成27年度	-	137	325	305	
平成28年度	-	78	207	199	
平成29年度	-	-	-	194	
平成30年度	-	-	53	99	
令和元年度	-	39	49	68	
令和2年度	-	39	-	-	
令和3年度	-	67	35	62	
令和4年度	-	60	24	-	
令和5年度	-	48	-	-	
令和6年度	-	32	-	-	
令和7年度	842	29	-	-	
合計	842	837	1,704	1,372	9,678

16年間で9,678名の看護職の方に本学認定看護師教育課程の各種講座・研修会を活用していただきました

2. 令和7年度 山梨県立大学認定看護師教育課程 教職員一同



事務職員

滝下 俊彦

認知症看護分野 主任教員

藤原 麻由礼

教育課程長

前澤 美代子

感染管理分野 主任教員

窪川 佳世

事務職員

井上 佳月

特定行為研修

特定行為指導者講習会

研修目的

自施設で特定行為研修を推進するために必要な基礎知識や実習を安全・円滑に実施するための具体策を学ぶ。

研修概要

厚生労働省が提示する、「看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き」を踏まえた講習会となる。

研修方法

ZOOMミーティングを利用したオンライン講習会

特定行為研修Aコース

研修目的

地域医療および高度医療の現場において、医療安全に十分配慮しながら、特定行為に必要な専門的知識および技術を体系的に教育し、社会に貢献できる看護師を育成する。

研修目標

1. 多様な臨床場面において、対象の病態とその変化を迅速かつ包括的にアセスメントできる。
2. 多様な臨床場面において、必要な治療を理解した上で、対象の状態に応じた対処を導くことができる。
3. 多様な臨床場面において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる。
4. 対象の問題解決に向けて、多職種の専門性を尊重し、効果的に協働することができる。
5. 自らの看護実践を検証し、判断力・技術力の向上及び標準化するための能力を身につける。

研修方法

- ・ Zoomミーティングを利用したオンライン演習と一部対面演習
- ・ 受講生の所属組織における臨地実習

